



2019年7月29日

各 位

インフラファンド発行者名
日本再生可能エネルギーインフラ投資法人
代表者名 執行役員 三原 淳一郎
(コード番号 9283)

管理会社名
アールジェイ・インベストメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 三原 淳一郎
問合せ先 取締役財務管理部長 松尾 真次
TEL: 03-5510-8886

資金の借入れ（条件等決定）に関するお知らせ

日本再生可能エネルギーインフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が2019年7月11日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ」に記載の資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）について、本日、条件等が決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの内容

(1) 長期借入金(注1)（タームローン）

①	借入先	株式会社三井住友銀行及び株式会社あおぞら銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社東京スター銀行をコ・アレンジャーとする協調融資団(注2)
②	借入金額	5,500百万円
③	利率(注3)	基準金利（全銀協3ヶ月日本円TIBOR）(注4) (注5)+0.700%（変動金利）
④	借入実行日	2019年8月1日
⑤	借入方法	上記借入先を貸付人とする2019年7月29日付個別貸付契約に基づく借入れ
⑥	最終返済期日	2029年7月31日(注6)
⑦	元本弁済方法	各利払期日において元本の一部（87百万円）につき返済を行い、残額は最終返済期日に一括返済
⑧	利払期日	2019年9月30日を初回として、以降毎年3月、6月、9月及び12月の各末日並びに最終返済期日(注6)
⑨	担保	有担保・無保証

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（条件等決定）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



(2) 短期借入金(注1) (消費税ローン)

①	借入先	株式会社三井住友銀行及び株式会社あおぞら銀行をアレンジャーとする協調融資団(注7)
②	借入金額	640百万円
③	利率(注3)	基準金利(全銀協6ヶ月日本円TIBOR)(注8)+0.200%(変動金利)
④	借入実行日	2019年8月1日
⑤	借入方法	上記借入先を貸付人とする2019年7月29日付個別貸付契約に基づく借入れ
⑥	元本返済期日	2020年1月31日
⑦	元本弁済方法	元本返済期日に一括返済
⑧	利払期日	2020年1月31日
⑨	担保	有担保・無保証

(注1) 長期借入金とは最終返済期日までの期間が1年超である借入れをいい、短期借入金とは融資実行日から最終返済期日までの期間が1年以下である借入れをいいます。以下同じです。

(注2) 協調融資団は、アレンジャーである株式会社三井住友銀行及び株式会社あおぞら銀行並びにコ・アレンジャーである株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社東京スター銀行のほか、株式会社りそな銀行及び株式会社千葉銀行から構成される予定です。

(注3) 協調融資団に支払われる融資手数料等は含まれません。以下同じです。

(注4) 各利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、借入実行日又は各利払日の2営業日前における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3ヶ月日本円TIBORとなります。かかる基準金利は、各利払期日毎に見直されます。日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認いただけます。

(注5) 初回の利息計算期間は、2019年8月1日から2019年9月30日までです。

(注6) 利払期日又は最終返済期日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には、直前の営業日とします。

(注7) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行及び株式会社あおぞら銀行から構成される予定です。

(注8) 基準金利は、借入実行日の2営業日前における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する6ヶ月日本円TIBORとなります。日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認いただけます。

2. 本借入れの理由

2019年7月11日付で公表した「国内インフラ資産(太陽光発電所)の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の取得予定資産の取得資金及び付帯費用(消費税及び地方消費税を含みます。)の一部に充当するために、本借入れを行います。

3. 調達する資金の額、使途及び支出時期

(1) 調達する資金の額

6,140百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途

取得予定資産の取得資金及び付帯費用(消費税及び地方消費税を含みます。)の一部に充当します。

(3) 支出予定時期

2019年8月1日

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ(条件等決定)に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



4. 本借入れ後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	0	640	640
長期借入金	15,523	21,023	5,500
借入金合計	15,523	21,663	6,140
投資法人債	0	0	0
借入金及び投資法人債の合計	15,523	21,663	6,140
その他有利子負債	0	0	0
有利子負債合計	15,523	21,663	6,140

II. その他

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2019年7月11日に提出した有価証券届出書の「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 6 投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス : <http://www.rjif.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（条件等決定）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。